

平成 27 年度 第 2 回 長野市社会福祉審議会 会議録

日 時	平成 28 年 2 月 4 日 (木) 午後 1 時 00 分 ～ 午後 2 時 17 分
会 場	ふれあい福祉センター 5 階 ホール
出席者	委員 23 名 (欠席者 1 名) 事務局 26 名 報道関係者 2 名 傍聴者 1 名
次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 あいさつ 3 新委員紹介 4 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 専門分科会長報告 <ol style="list-style-type: none"> ア 平成 26 年 5 月 29 日付け地域福祉専門分科会付託 <ol style="list-style-type: none"> ア) 第三次長野市地域福祉計画の策定について イ 平成 27 年 6 月 5 日付け障害福祉専門分科会付託 <ol style="list-style-type: none"> ア) 長野市障害者基本計画の中間見直しについて イ) 地域生活支援事業の利用者負担の見直しについて ウ) 障害者の在宅福祉介護料等の支給のあり方について ウ 平成 27 年 6 月 5 日付け児童福祉専門分科会付託 <ol style="list-style-type: none"> ア) 平成 28 年度 長野市の保育所等利用者負担額について イ) 長野市遺児等激励金の廃止について 5 その他 6 閉会
議事	<ol style="list-style-type: none"> 4 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 専門分科会長報告 <ol style="list-style-type: none"> ア 平成 26 年 5 月 29 日付け地域福祉専門分科会付託 <ol style="list-style-type: none"> ア) 第三次長野市地域福祉計画の策定について <p>分科会長から審議結果について報告があり、事務局から補足説明があった。</p> <p>【質疑応答】</p> <p>委員：基本的な考え方の中で、支えられる側が支える側に回るという話があった。支えられる側が支える側に回るとい、そこが計画の主軸であるはずはないと思うが、そこがこうゆう</p>

<p>議事</p>	<p>かたちで反映されているんだところがあればお示しいただきたい。</p> <p>事務局:答申案の17ページ下段のイメージ図をご覧いただきたい。左側に住民、真ん中に困りごとを相談していく相談先があり、右側に地域における支え合い等の活動例を配置している。住民のところから「担い手として参加」として、右の方の活動例に向かって矢印を引いた。具体的な例としてはこれが端的なものである。例えば、右側の地域サロンの開催に参加するだけだった方が、それをやっていくうちに参加するだけでなく、それを維持していくための活動を行っていくかたちが考えられる。当然、全ての方がこれをやるということではなく、出来る方がそういったことにつながっていけば良いなというそういった意味である。介護予防という観点から、支えられる側だったものが、身体の状態等が良くなって、そうした時には支える側でも活動していきたいといったイメージである。また、専門分科会の中の意見では、例えば、障害者を支える側も支えられる人の顔など、いろんなところを見ることによって、逆に元気づけられる、そういったことも支え合う、活かし合うということで、広く考えていただければと思う。</p> <p>イ 平成27年6月5日付け障害福祉専門分科会付託</p> <p>ア) 長野市障害者基本計画の中間見直しについて 分科会長から審議結果について報告があり、事務局から補足説明があった。 【質疑応答】なし</p> <p>イ) 地域生活支援事業の利用者負担の見直しについて 分科会長から審議結果について報告があり、事務局から補足説明があった。 【質疑応答】なし</p> <p>ウ) 障害者の在宅福祉介護料等の支給のあり方について 分科会長から審議結果について報告があり、事務局から補足説明があった。 【質疑応答】</p>
-----------	--

<p>議事</p>	<p>委員：専門分科会においては、他市の状況を資料として提示し十分な審議がされたと思うが、報告の中で、本市の支給が最も低いという表現を使って説明をしているので、どれほど低いかというのは本会でも提示していただいた方がもっと丁寧な説明と思う。これについては今後、削減の方向ではなく、増やしていただきたいという意見が専門分科会の中で出されたかどうか確認したい。</p> <p>事務局：本日は、他市の状況は資料提示していないが、専門分科会の中では資料を提示し、ご審議いただいた。参考までに中核市の状況を申し上げますと、回答のあった32市のうち、事業を実施している市が10市、実施していない市が22市である。実施している中では、本市が金額的に一番低いという状況である。専門分科会の中ではこういった状況の中で、事業については継続ということでご意見をいただいた。</p> <p>委員：中核市を比較されたようだが、高齢者関係、介護保険関係の在宅福祉介護料については県内のものも十分資料として、検討に値すると思う。具体的に言えば、長野県内で最も低い飯山市が30,000円、その次が長野市の35,000円だが、松本市、上田市など多くの所は100,000円以上の額を在宅福祉介護料として支給している。そういう実態をみなさんには是非知らせていただきたいと思う。決して中核市の比較だけではなく、高齢化が進んでいる長野県の中あるいは障害者関係の方もかなり高まって、この介護料となりますので是非十分な資料を提供してご検討いただければと思う。要望として以上。</p> <p>ウ 平成27年6月5日付け児童福祉専門分科会付託</p> <p>ア) 平成28年度 長野市の保育所等利用者負担額について</p> <p>分科会長から審議結果について報告があり、事務局から補足説明があった。</p> <p>【質疑応答】</p> <p>委員：介護保険料の改定時に問題になったが、今までの所得の区分を市町村民税に変えたことにより、結果的にかなり値上がりになってしまったところが一部あり、後から大問題となった。保育料の場合、所得区分を変えることにより、保育料を上げませんと言いながら、結果的に非常に高い額に上がってしまうと問題になる、その辺りは確認されているのかお聞きしたい。</p>
-----------	--

事務局：今年度から、子ども・子育て支援新制度が施行され、併せて、保育料利用者負担の算定方法についても、所得税から市町村民税等を基準にしている。その中では国としても、当然、この切り替えにより不利益が生じないように配慮した上で、制度設定している。市としても国に基本的には合わせるかたちで、税目の変更による新しい保育料を決定しているが、特に、大きく上がっているという保護者の皆さんからお問い合わせは、今のところない。ただ、年少扶養控除の取り扱いについても変更しているので、それについては多少、問い合わせをいただいた。

イ) 長野市遺児等激励金の廃止について

分科会長から審議結果について報告があり、事務局から補足説明があった。

【質疑応答】

委員：専門分科会の中でも意見が出されたが、この激励金の意義として、遺児等の健全な育成及び福祉の増進を図るため、遺児の精神的な面での支援策をしっかりとやってほしいという意見があった。それについてしっかりやっていただきたいということを確認させていただきたい。

事務局：専門分科会の中で、この意見をいただいた。子どものメンタルの部分では、既に「こども相談室」を設置してあるので、これからも、そういった相談のことも含めて充実を図っていく検討をしていきたいと思っている。